

# 貢献 Kouken

社報タイトル「貢献」は社内で掲げる平成29年の標語です。



発行責任者 / 小林 政 氏

発 行 日 / 2017年8月1日

● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルティング

KOBAYASHI GOBDOR

## 小林合同会計

代表社員	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
税理士		税理士	須 賀 保 利
代表社員	小林 政 仁	税理士	藤 利 文
税理士		税理士	

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号  
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602  
URL: <http://www.e-cg.co.jp>

## 9月の税務

### 1. 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

納期限・・・9月11日

### 2. 7月決算法人の確定申告

(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税) 申告期限・・・10月2日

### 3. 1月決算法人の中間申告

(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)  
〈半期分〉 申告期限・・・10月2日

### 4. 消費税の年税額が400万円超の1月, 4月, 10月決算

法人・個人事業者の3月ごとの中間申告

〈消費税・地方消費税〉

申告期限・・・10月2日

### 5. 消費税の年税額が4,800万円超の6月, 7月決算法を除く

法人・個人事業者の1月ごとの中間申告

(4月決算法人は2か月分) 〈消費税・地方消費税〉

申告期限・・・10月2日



## 「領収書ください…?」

買い物をしたとき、コンビニエンスストアやスーパーで「領収書ください」と言われる方もいらっしゃると思います。しかし、現在の一般的なレシートがあれば領収書は不要です（もちろん、有っても構いません）。

1. ここで、ポイントなのが「現在の一般的」なレシートです。一般的なレシートとは、買い物の内容が細かく記載された、コンビニやスーパーのレシートをイメージしてください。昔ながらの商店で、金額のみの記載しかないレシートの場合は、但書の記載のある領収書が必要です。

法人税法・消費税法では、①取引相手②取引年月日③取引内容④取引金額について、帳簿の記載・書類の保存等が義務付けられています。レシートを破棄し、領収書の保存のみの場合、③の「取引内容」が不明となり、経費として認められなくなる場合がありますのでご注意ください。



## 委員会の再編成

7月より、委員会を再編成しました。

福利厚生委員会、エコ防災委員会、清掃委員会、広報新聞委員会、研修図書委員会、内部監査委員会の6つの委員会から組織されています。

- ・福利厚生委員会は、朝礼の運営管理やレクレーションの企画、運営などを行っています。
- ・エコ防災委員会は、防災用品の購入管理、防災体制の確立、ごみの回収、整理、エコモーションの更新などを行っています。
- ・清掃委員会は、毎月の大掃除の管理、書類破棄などを行っています。
- ・広報新聞委員会は、HPの更新、所報の発行などを行っています。
- ・研修図書委員会は、内部研修、外部研修の管理、書籍の管理、発注などを行っています。
- ・内部監査委員会は、2S点検の実施、是正などを行っています。

メンバーも入れ替わり、フレッシュな気持ちで委員会活動を行ない事務所の環境を整えることによって、お客様により良いサービスを提供できるように心がけています。

委員長 成島 憲一